



フランスの性的健康センターによる 健康予防と若者支援



ID: id048 ポスター番号：A08

安發明子 早稲田大学社会的養育研究所招聘研究員
日吉和子 太成学院大学看護学部看護学科

#性教育

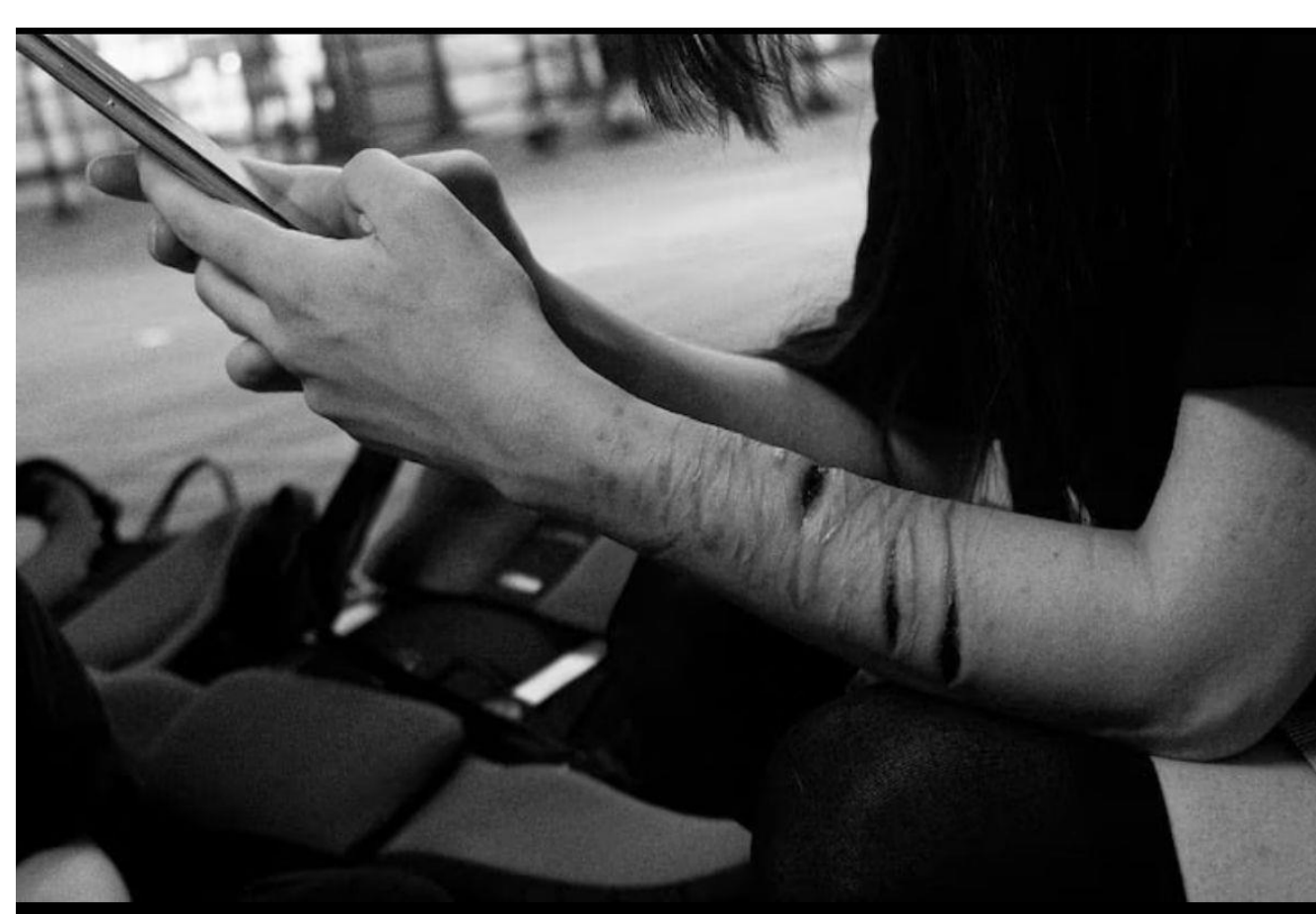
#フランス

#思春期相談

#若年妊娠・出産

背景・目的

日本の主要都市で若年層による路上売春があり、海外からの観光客が売春を目的とするケースも報じられている。また、ジャニー喜多川氏に対する性被害申告は1,000人を超え、補償の対象は466人に上る。一方で、2020年の児童虐待相談のうち性に関するものは1.1%と非常に低く(厚生労働省)、性被害に遭いながらケアにつながらない若者が多く存在することは明らかである。未成年が専門職に相談できる方法が整備されていないことが課題である。本研究では、フランス全国で公的財源により運営される性的健康センター(Centre de Santé Sexuelle)の実践を示すことを目的とする。



トー横キッズについて 2025年2月9日 (以下抜粋)
日本社会は今起きている出来事を疑問視することは不可能で、他人には無関心、極端に変化を嫌い、伝統を守ろうとする。なので、若者たちの苦しみに向き合うことができない。
親が頼まない限り国は子どもたちを助けることはしない。
16才の少女の腕に刻まれた傷は、この若者たちをゴミのようにしか扱えない社会への恐怖を表している。
高橋と名乗るこの少女のインスタグラムには自分の社会の中での価値を問いかける投稿が続く。血の写真、自殺未遂の写真も並ぶ。
売春で生き延びる高橋は妊娠がわかったとき、自己破壊は加速した。日本でピルはまだ未成年には容易に手に入らない。16歳の少女に、30、40、50代の男性にコンドームをつけるように求めると言うのだろうか。
<https://www.slate.fr/.../toyoko-kids-adolescents-sans...>

結果

性的健康センター (保健センターの下部機関)

WHO(世界保健機関)によると性的健康「性に関して身体的、情緒的、精神的、社会的に良好な状態」

パリ市20区 25ヶ所
(公的機関、民間団体、全て公的財源。国の認可)
無料、匿名可
(中絶を実施する医療機関は必ず併設しなければならない)

専門職：婦人科医、助産師、心理士、パートナー間アドバイザー
13歳から49歳対象

ミッション：

- 学校での性教育
- 性風俗業界の女性、難民施設へ出張で会いに行く(通訳あり)
- ・性についての相談、婦人科医の診察、避妊各種、妊娠検査
- ・カップルの間の悩み、家族の悩み、恋愛の相談
- ・家族内、カップルや友人、その他暴力についての相談
- ・緊急避妊薬の提供
- ・中絶の手続きと薬による中絶の実施
- ・妊娠SOS電話の対応

性的健康はパブリックヘルスとして位置付けられ、無条件で誰もが無料で手続きを必要とせず利用できる。未成年でも保護者の了承を必要とせず婦人科受診、避妊や中絶が可能である。

「最善の予防は、それぞれに合った方法をそれぞれに合うタイミングで利用できること」が理念とされ、健康予防へのアクセス保障は公的サービスの役割であり、リスク低減、問題の早期対応により公的費用を抑えられると考えられている。

パリ市の24か所のセンターの年間予算は8億4000万円である。

医療、心理、社会、法的支援と包括的に対応する。

結論

フランスの性的健康センターは、心理的不調、虐待や暴力被害の過去などにも対応することで、健康予防とウェルビーイング促進の役割を担う。売春や性被害は過去の傷つきを遡ってケアする必要がある、性を専門とし、かつ包括的な支援を担う機関が身近にあることが必要不可欠である。

日本においても性的健康のケアがおこなわれるための意義周知が課題である。政策立案者や医療従事者、教育者に対して、性的健康の重要性を伝えることが必要である。

1. 「権利を守る」ため
(あったらいいよね、ではない)
2. ニーズをもとに
全国で同じサービスが利用できる
3. 子どもは法的な個人として存在。
子どもの権利へのアクセスに親の許可は必要ない
4. 子どもが自分でアクセスできる場所に存在する(身近)
5. 権利があるというのは無料で使えるということ。無料ではないというのは権利がないのと同じ
6. 専門職が担う (質の保証)

性専門の相談に行ける場所がある
幹部は婦人科医
ケアを届けに行く工夫
恋愛、関係性について専門職に相談できる

性的健康センターで無料でもらえる避妊各種。



一回来たらリスクを割り出します、
リスクがある場合はそのまま返しません。

性をケアの機会にする

(問診でケアのために聞くこと)

- 名前、生年月日、健康状態
- ・性生活
- ・パートナー間のDV
- ・暴力被害
- ・過去の暴力、目にした暴力
- ・心理的暴力の経験
- ・性暴力、望まないセックス
- ・女性器切除
- ・過去の強制された結婚もしくは関係
- ・売春
- ・麻薬
- ・危険を冒す傾向(知らない人との性交、複数での性交)
- ・精神疾患

性的健康センターで使われている問診票
暴力被害経験に気づきケアするための冊子
妊娠中・産後の支援体制ツール…

ダウンロードはこちら⇒



日本思春期学会
COI 開示

演題発表に関連し、開示すべきCOI 関係
⑥受託研究・共同研究費
科研費 学術変革領域A「貧困学の確立」